戦前戦中期における文部省直轄学校「特設予科」の留学生教育について

-長崎高等商業学校の場合-

嶋津 拓

キーワード: 留学生教育、特設予科、対支文化事業、長崎高等商業学校

はじめに

筆者はさきに戦前戦中期における文部省直轄学校の「特設予科」制度について、長崎高等商業学校(以下、「長崎高商」と言う)を事例として考察したが、本稿においては、その具体的な留学生教育の内容を分析する。

ただし、教育内容の分析を開始する前に、長崎高商特設予科の修業年限が1934年に短縮された経緯を見ておきたい。それは、この修業年限の変更をめぐる一連の動きと、長崎高商が考える留学生教育の在り方とが深く関わっているからである。

1. 修業年限の短縮

長崎高商特設予科の修業年限は1年半で、これは他校の特設予科には見られない長崎高商の特徴だった。この長崎高商の事例を参考として、のちに明治専門学校も修業年限を1年から1年半に延長したが、長崎高商も明治専門学校も1934年にはこれを1年に短縮している。長崎高商が修業年限を1年に短縮した理由について、同校の『三十年史』には次のように記載されている。

「中華民国留学生は、其後母国の教育部が出国留学生規則を制定し、高級中学又は之と同等以上の学校卒業者に限り日本留学の資格を認めること」したため、高級中学卒業者の渡来を増加し、又新興満洲国よりの入学者も、多くは高級中学卒業者であるので、昭和九年一月二十日現行の如く学科目を改正し、修業年限を1ケ年に改めた。」¹

しかし、修業年限を1年に短縮することは、長崎高商が自ら主体的に判断したことではなく、「外圧」に由来するものだった。その「外圧」は外務省・文部省・東亜高等予備学校の関係者から加えられた。長崎高商の関係者、ことに特設予科主事の長畑桂蔵は修業年限の短縮に最後まで抵抗したのであるが、結局のところ抗しきれなかった。

長崎高商に対して最初に「外圧」がかかったのは、1930年11月に東京で開 催された第5回特設予科会議の席上においてである。この第5回特設予科会 議では、前年の1929年に中国政府が高級中学の卒業生にのみ日本留学を認め るようになったことを受けて、特設予科という制度や修業年限の問題が議論 された。この会議において外務省と文部省の担当官は、中国において「留学 するに於ては学修期間長きに過ぐるを以て留学期間短縮の便宜」²を求める声 が強くなっていることに配慮し、長崎高商の長畑に対して修業年限の短縮を 求めた。これに対して長畑は、「学力の点に就ては初級、高級の差は少許なり、 日語さへ出来れば大差なかるべし」³としつつも、修業年限の短縮については、 「支那に於て日語が盛となれば考へる必要もあるが、果たして支那高級中学 の日語が如何なる程度なるか判然せざる以上考へ様もなし。只日語が長崎高 商の半ヶ年程度に達し居るとせば考慮の余地あり」⁴として、現在は修業年限 の短縮を検討する時期ではないと応酬した。また、文部省の普通学務局長よ り、「長崎高商に於ては日語さへ相当に出来るならば本科に編入しうるや。東 亜(筆者註:東亜高等予備学校)其他にて日語をやったものを入るる余地あ るか、それとも長崎高商の予科を出た者でなくては本科には入れぬ方針なる か」5と問われたのに対し、「予科では本科に入学後必要なる学科を教ふる故他 校より無条件入学は少し困る。現在のやり方が本科入学後有効に表はれ居る 故」と回答し、長崎高商特設予科における現行の教育システムに自信を見せ た。長畑が修業年限の短縮に難色を示したのに対し、文部省普通学務局長は、 「如何にしても日語教授の為に一年半を要すと云ふなら可し。学力補習の為 に一年半を要するとせば矢張り問題なり。支那側にては高級六年の卒業なる 故矢張り本科二年に入れて呉れと云ふならん」 6と述べている。

長畑は修業年限を短縮するぐらいであれば、現行の特設予科という制度そのものを廃止すべきであり、その上で修業年限の短縮という「問題を議する方都合よし」⁷と反論した。これに対しては文部省普通学務局長が、「廃止は出来ぬ。日語練習の為、初級中学卒業生の為に」⁸と述べているが、これを受け

て長畑は、「特設予科ある以上は夫夫目的ある故年限短縮は問題なり」⁹と発言し、修業年限の短縮にあらためて抵抗した。

こうして第5回特設予科会議を乗り切った長畑だったが、修業年限の短縮に関する問題は、1933年3月に開催された第7回特設予科会議でも取り上げられた。この会議には東亜高等予備学校学監の三輪田輪三が「留学生教育私案」と題する意見書を提出している。この意見書の中で三輪田は、明治以降の留学生予備教育の歴史を振り返りつつ、現状を次のようにまとめている。

「支那留学生の特設教育は約三十年前清国政府より本邦政府に其養成を依託せられ、(一)支那本国の中等学校を卒業せるもの、(一)清国政府は留学生一人に付年額二百円を提供する事、(一)一高、東京高師、千葉医専、東京高工、明治専門(ママ)の五校にて特別教育をなすこと(所謂特約五校)の約束の下に其教養を創始したり。其後支那に於ては国体の変更、政治の変遷等ありて学制は数々変更せられ、清国政府当時の留学生費も提供せざるに至り、我政府にて之が善後策を講じたり。而して我国に於ても学制の変更あり。特約五校の内、千葉医専、東京高工は大学に昇格し、其他種々の変遷を経て、現在の特設予科(七校)を設置したり。

従来留学生の資格は支那の中等学校卒業なる漠然たるものなりしため、支那の学制の変更するに従ひ、或は旧制中学(四年)、初級中学(三年)の卒業者等皆有資格者なりしが、昭和四年に至り南京政府は高級中学或は専門学校卒業者を以て海外留学の資格と定めたり。されど我国に於て支那の政情常ならざる故を以て依然従来の中等学校卒業者を収容する特設予科の制を改正せず、現在に到れり。

されど支那の教育制度漸く定まり教育の進展稍に見るべきものあるに於ては、留学生の素質も向上を告ぐるは当然の情勢にして、昭和四年以来支那の大学卒業者、高等中学、専門学校卒業者は留学生の大多数を占むるに至り、今日の状況を以て推移せば本邦に於ては留学生の大多数の利便を省ず留学資格を有せざる少数者の為に特設予科を設置するの奇観を呈するに到る。」¹⁰

このような認識に基づいて、三輪田は会議の場において次のように提案した。

「高級中学以上の出身者が多くなれば、従来の特設予科を多少変更する要あ

るべし。なんとなれば此制度は高級中学以下のものを目当としたるものなるを以てなり。支那に於ける高級中学を十分調査し、其卒業生の成績が善ければ特設予科も変更の必要あるべし。明治専門、長崎高商の特設予科は一ヶ年半なるが一年にされては如何。又高級中学が真に価値あるものなれば入学試験も日本語のみにて専門学校の一年生に入学許可せられたし。旧制のもの及初級中学出身者は予科に収容すべきなり。」¹¹

この提案を長崎高商の長畑は、「現在の処にては入学志願者に三段階ある故 現在の制度が最適当なりと考ふ」¹²との理由から拒否した。また、三輪田が「中 日学院、江漢高級中学の卒業生なれば本科に入学せしめられたし」¹³と提言し たのに対し、長畑は「特設予科の課程中には普通科のみならず商業科もあり」¹⁴ として、これも拒否した。

しかし、翌年の1934年に長崎高商は特設予科の修業年限を1年に短縮している。これはおそらく、外務省・文部省・東亜高等予備学校からの「外圧」に 長崎高商としても抗しきれなくなった結果であろう。

長崎高商が修業年限の短縮に反対したのは、留学生予備教育というものの 在り方、そして、その留学生予備教育の一環としての日本語教育の在り方に 対する考え方が、外務省・文部省と長崎高商の間で異なっていたことも、そ の理由のひとつだった。この問題については、第4節であらためて論じたい。

2. 長崎高商特設予科の教官

長崎高商特設予科には、1930年度の場合、「教授六名、助教授三名、講師五名及外人教師二名」¹⁵の合計16名が勤務していた。いずれも本科との兼任である。彼らの特設予科担当分の給与は「対支文化事業」予算から補填されていた。瓊林会編(1975)によれば、長崎高商は特設予科専任の教官(「国語」2名、「英語」1名)を雇用したこともあったようだが、これらの教官はいずれも短期間で退職しており、¹⁶長崎高商特設予科の授業は基本的に本科の教官が兼任して受け持っていた。

特設予科教官の中心的な存在だったのは長畑桂蔵である。長畑は1919年9月25日から1944年3月31日までの約25年間、長崎高商に在籍した。¹⁷本科における担当科目は「支那語、東洋史」¹⁸だったが、特設予科の主事を兼務し、東京で毎年開催される特設予科会議にも長崎高商を代表して出席している。

この長畑桂蔵は早くから「対支文化的政策」の必要性を唱えていた。また、日本の「対支文化的政策」が欧米諸国のそれと比べて立ち遅れていることを嘆いてもいた。彼は1921年2月に長崎高商が発行した『学友会雑誌』に「日支親善と国民的理解の急務」と題する論文を寄せているが、そこには次のように記されている。

「日支両国が共に東亜に位置し僅かに一衣帯水の而も種族と文化を同じくし 共存共栄の特種的関係ありて親善なるべき幾多の必要性を有しながら事毎に 相背馳し又より敦睦なるべき可能性を具へながら愈々相扞挌する如きは誠に 東洋平和の障碍にして日支の不幸是れより大なるなし。(中略)

吾人は日支経済的連携及び対支文化的政策の急務を賛すると共に百尺竿頭 一歩を進めて両国民相互の理解をして今一層徹底的ならしむる国民的大運動 の必要を高唱して止まざる者なり。(中略)

欧米諸国の対支外交が常に優越なる地歩を収むる所以のものは固より幾多の理由の存するならんも彼等が絶えず時代思想の帰趨に着目し国民心理の妙諦を把握するの敏なるに負ふ所ある決して少しとせずと云ふ。又以て他山の石とすべし。」¹⁹

このように考えていた長畑が、「対支文化事業」の一環として長崎高商に特設予科が設置された時、その責任者となったのは当然でもあったろう。彼は本科では「支那語、東洋史」を担当していたが、特設予科では「国語」を担当し、また、特設予科主事として同科全体のカリキュラム編成に重要な役割を果たした。その長畑は、1930年2月に開催された第4回特設予科会議の席上において、長崎高商特設予科の留学生と彼らに対する教育および生活指導の現状について次のように述べている。

「大正十一年より支那学生に対し予備教育を実施し居りしが、十四年より現在の一年半の特設予科とせり(最初一年の計画なりしも同年十月より入学生の便利を考慮し六ヶ月を延長せり)。成績は良好にして本科入学後も同様なり。

日本人経営の学校出身者は日本語も熟練し居るを以て学科の成績も良好なり。従て、入学当初は支那本国学校の出身者も居ること > て学力不揃なれども一年半の後には大体学力も向上し、中には平均甲の成績をあげたる学生も

あり。従来よりは進歩の跡歴然たるものあり。

学科中英文の和訳は支那学生の最も苦心する所にして一般成績に徴し此の 点は稍劣れり。

高等商業学校の特設予科なるが故に本科編入後のことを考慮し、法制、経済、法学通論等をも教授し居れり。学習の態度は極めて真面目なり。

健康状態は一般に良好なり。現在普通体操一時間、教練二時間を課し居れり。彼等の遊戯は主に蹴球と籠球なるが著しく熟練し、本科生に挑戦する等頗る元気なり。近来は選手のみならず素人組も活動し居れり。土地柄として海にも山にも近き故、登山、海水浴の便利あり。之を利用して暑暇は海水浴をなさしめ且九月末の試験準備をなさしむる方針を採りたる結果、昨年の暑暇には帰国者少数なりき。

斯る状態なるが故に出席状態も宜しく第二学年に付て調査するに八百八十六時間中欠席の最も少きは八時間、最も多きは百二十八時間なるが、之は暑暇に帰国し学資調達の為帰校が後れたる結果にして敢えて怠慢と云ふ訳にあらず。同じく第一学年に於て授業時間数三百九十一時間に付て調査するに欠席時数僅に一時間と云ふ精勤者あり。只、家庭の事情に依り無届の全欠席者あれども之は論外なり。只、遺憾に思ふことは長崎を通過する支那学生が其都度呼出又は訪問をなす為時々已むを得ず欠席することなり。

指導監督は生徒主事其の任に当り、一切無差別待遇とせり。彼等は差別待遇を好まず。此の点に付ては曽て当時の岡田文相、幣原外相にも報告し置きたり。

学資の問題は学習上至大の関係あり。彼等の悩みは欠費なり。此の点に関し何等かの方法を講ずれば彼等の学習は更に向上すべし。本科生には補給の制度あり。特設予科にも此の恩典を拡張せられんことを望む(此の点は誤解に付坪上部長(筆者註:外務省文化事業部長)より説明する所ありたり)。又現今の選抜学生数を増加し彼等をして安んじて学業に就かしむる様考慮せられんことを希望す。

授業料の遅延する者あれども怠納者なし。

寄宿舎に彼等を収容する余裕なきを以て素人下宿に入れ日本人の家庭を知らしむる様にせり。土地柄として下宿も善意の待遇をなし居れるが、北方支那人は饂飩食なるが故に南方人の如く米食に慣れ難き不便あり。

彼等の団体としては「中華民国長崎同窓会」あり。極めて円満なり。

当校特設予科入学志願者の少き理由は概して商業志願者少きと土地が辺隦なる為なり。東京商科大学に入学を希望する者は可也あれども支那にては此等卒業者を使ふ所少し。現在長崎高等商業学校に在学する学生の如きも多くは商業家の子弟なり。自己経営の為同校に遊学すると云ふ状態なり。」²⁰

3. カリキュラム

特設予科の開設にあたり、外務省も文部省もカリキュラム編成上の指針を示さなかった。このため、特設予科設置各校は自校の事情や教育方針に合わせてカリキュラムを編成することになり、その内容は学校によって大きく異なっていた。長崎高商の「中華民国留学生特設予科規程」²¹に規定されているカリキュラムを他校の特設予科と比較するならば、次の点を長崎高商の特徴として挙げることができる。

第一の特徴は、「英語」の授業時間数が多いことである。²²長崎高商は第1 学年で毎週11時間、第2学年で毎週12時間と全授業時間の約1/3を英語教育に 充当していたのに対し、広島高等師範学校は7時間、第一高等学校と明治専 門学校は6時間、東京高等師範学校は5時間、奈良女子高等師範学校は4時間と、「英語」の授業時間数は長崎高商の約半分またはそれ以下だった。

二番目の特徴としては、「国語」の授業時間数が多いことが挙げられる。長崎高商特設予科は第1学年で毎週11時間、第2学年で毎週12時間を「国語」の教育に充てており、奈良女子高等師範学校(毎週16時間を「国語」に充当)についで「国語」の授業時間数が多い。これは長崎高商と奈良女子高等師範学校の場合は「日本語科の中に他学科を含めて教授し居る」²³という特殊なカリキュラムを採用していたからでもあるが、他校の週あたり「国語」授業時間数を見てみると、広島高等師範学校は10時間、明治専門学校は第1学年11時間、第2学年9時間、東京高等師範学校は8時間、第一高等学校は6時間であり、いずれも長崎高商より少ない。

三番目の特徴は、特設予科の開設当初、「修身」の時間がなかったことである。1930年11月に開催された第5回特設予科会議において、長崎高商特設予科主事の長畑桂蔵も「特設予科には修身を置かず」²⁴と述べている。しかし、1932年度からは長崎高商も「修身」の時間を設けたらしい。1933年3月に開催された第7回特設予科会議で長畑は、「我校にては修身に於て学校の事情、九州の歴史、日本の歴史、風俗習慣人情、冠婚葬祭などを講ず。留学生は大

に喜んでをる。校長は学問の尊き事を話す。其結果は善き様なり」²⁵と述べている。

前述のとおり、長崎高商は1934年度に修業年限を1年に短縮した。その際に「修身」はカリキュラムから再び姿を消すことになるが、²⁶「国語」と「英語」を重視する姿勢は変わらなかった。²⁷前者には毎週19時間、後者には毎週9時間が充てられている。

特設予科のカリキュラムが学校によって大きく異なっていたことは、外務 省関係者の眼には奇異に映ったようだ。同省文化事業部は1932年3月に「中 国留学生予備教育機関に於ける学科目其の他に関する調査」を行っているが、 その調査報告書には次のように記されている。²⁸

「(筆者註:特設予科設置各校では)修身、国語(日本語)、英語、数学、歴 史、地理、物理、化学、博物、図画、音楽、体操等殆ど各科に亘り既修学科 の基礎の上に本科入学の準備としての教育を施すと共に日本語学習に力を注 ぎ居るを見る。即ち各校共日本語科に各週六時間(一高)乃至十八時間(奈 良女高師)を配当し居れり。(中略)奈良女高師、長崎高商の如く日本語科の 中に他学科を含めて教授し居るものあるは注意すべき事なりとす。(中略)教 科書は特殊の学科を除き出来得るだけ多く使用され居るが、(一)多数の教科 書中一つとして二校以上に使用され居るものなきこと、(二)修身科に於て教 科書を使用し居るは奈良女高師一校のみなる事、(三)日本語科に於て普通の 国語読本の外小説、随筆、論説等の単行本を採用し居ること、(四)同じく日 本語科の教科書として他学科の夫れを使用し居ること、(五)同一学科に於て 一方小学校の教科書を用ふるものあると共に他方相当難解なりと思はるる教 科書を使用し居ること、(六)同種の学校にて或る学科につきて総合的教科書 を用ふる学校ある一方、分科的に教科書を使用し居ること、(七)歴史地理科 に於ては全く之れを課さざる学校あり、又課するにしても日本に関するもの に重きを置くものと然らざるものとあること等なるも類似予備教育機関が斯 くの如く多様の状態に置かれ居るは注目すべき事なりとす。」²⁹

官立学校特設予科のカリキュラムや使用教科書がこのように「多様の状態」 にあるのと比較して、外務省文化事業部は東亜高等予備学校および成城学校 中華学生部の状況を次のように評価する。 「(1) 東亜高等予備学校、(2) 成城学校中華学生部の予科及日語高等専修科は諸種の学校に入学し得る為の予備教育機関として設立せられたるものにして、主として日本語を教授し特定の学校に入学する為の準備教育を施さるるものなり。且つ此の両校は支那留学生教育に長き歴史を有し居れるが故支那学界にも相当に知られ居るが故に彼地より来る学生中一般高等専門学校に入学せんとする者は、東亜に、軍事方面の諸学校に入学せんとする者は成城に足を止むるもの大多数に上り居れり。両校は此の特殊の状態に鑑み留学の教養に種種なる研究を重ね東亜、成城共多数の日語教科書を出版し居り。其の中支那に於ける日語教科書として採用されたるもの少なからず。」30

外務省は東亜高等予備学校や成城学校を、とくに東亜高等予備学校を留学生予備教育機関として高く評価していた。このため、同校の代表者を1927年以降、特設予科会議に参加させてもいる。東亜高等予備学校の代表者が特設予科会議に参加するようになった理由としては、酒井順一郎(2004)が指摘するように、「中国人留学生予備教育の最大手であった東亜高等予備学校は特設予科各校に多くの学生を入学させており教育方法や中国国内事情に明るかったであろう」³¹ことも考えられるが、それ以上に官立学校特設予科の「多様の状態」にある教育内容、とりわけ日本語教育の在り方に対する外務省の不信感が大きかったからではないかと思われる。外務省は、「予科終了者にして高等専門諸学校又は各特設予科に入学せんとする者を収容」³²する東亜高等予備学校の教育内容を特設予科設置各校が参考にすることを期待していたようだ。とくに日本語教育の面でそれを期待していたようだが、これについては次節で触れたい。

4. 日本語教育

特設予科で行う「国語」教育の内容や到達目標について、文部省や外務省が各校に具体的な指針を示すことはなかった。しかし、「対支文化事業」の一環としての留学生教育は、「一般支那人をして日本語に通ぜしめ日本の文化及実力を諒解せしむる」³³ことの必要性を唱えた「支那人本邦留学情況改善案」(1918年6月に外務省が作成)と題する政策提言書から出発していることからも明らかなとおり、「日本語普及」を大きな目的としていた。また、留学生予備教育の観点からも、「留学生をして比較的短時日の間に於て日本語に習熟

せしむることは彼等の学習にとりては最も必要なることなり」³⁴と認識されていた。このため、特設予科における留学生教育に関して、「日本語教育に重点を置くべきであると外務省は主任者会議において各学校に繰り返し強調」³⁵した。

特設予科設置各校も「国語」教育の重要性は認識していた。たとえば、長崎高商の「中華民国留学生特設予科規程」には「学科課程」の項に「第一学年に於ては特に国語の熟達を計るものとす」³⁶と記載されている。また、同校特設予科主事の長畑桂蔵は、1932年3月に開催された第6回特設予科会議の席上において、「教育上、本校は特予に於て日本語の教授を十分に学習せしめることに努力居れり」³⁷と述べている。

ただし、長崎高商における「日本語の教授」の方法および内容は、奈良女子高等師範学校を除く他校の特設予科が行っていた「日本語の教授」の方法や内容と大きく異なる。それは、長崎高商における「日本語の教授」が「日本語科の中に他学科を含めて教授し居るもの」³⁸であり、「国語の中に商事要項、法律通論」³⁹を取り入れた教育方法を採用していたからである。

このような教育方法を長崎高商が採用したのは、同校特設予科主事の長畑 桂蔵が「学科に関連して日語を教へ」⁴⁰ることを重視していたからである。む ろん長崎高商でも、「学科に関連して日語を教へ」る前段階としては「国語」 そのものの教育を行っているのであるが、その次の段階では「日本語科の中 に他学科を含めて教授」していた。また、これには当時の高等商業学校にお ける授業のスタイルも影響しているものと思われるが、長畑は日本語による 講義を日本語で「ノート」できるスキルの養成を重視していた。彼は1933年 3月に開催された第7回特設予科会議で次のように述べている。

「(筆者註:留学生は)「ノート」を取るに困難し本邦学生より「ノート」を借りて「ブランク」を埋めをれり。我校にては特に聞き方に注意し書取を大にやらせてゐる。かくて一ヶ年やれば本科に入りて「ノート」を取ることを得。自分は一週三時間受持てるが毎時半分聞き方半分は書取なり」41

長畑が、外務省や文部省から長崎高商特設予科に加えられた、修業年限の 短縮(1年半→1年)を求める「外圧」に抵抗したのも、日本語による講義 を日本語で「ノート」できるスキルは1年の修業年限では養成できないと考 えていたからである。1930年11月に開催された第5回特設予科会議において、 外務省文化事業部長が修業年限の短縮を求める立場から、「日語の為に一年間の特設予科を設くることは結構なり。而し学科を重複して教ふる点は無駄と考へるならん」⁴²と発言したのに対し、長畑は、「(筆者註:日本語で)「ノート」がとれぬから学科を重複せしむることも致方なし」⁴³と反論している。⁴⁴

長畑の考え方は、今日の感覚で言えば「日本語教育」というよりも日本語による「イマージョン教育」の考え方に近いと言えるかもしれない。長崎高商特設予科の留学生は「日本語を学ぶ」というよりも、専門学科を学ぶ中で日本語のスキルを身に付けることを求められていたとすることができるだろう。

このような教育方法は、長崎高商の留学生教育における特色のひとつだった。陳昊 (2003) によれば、他校の特設予科では、「一般的な語学力のマスタを目指して文法、会話、作文、読解などの方面から日本語の教育を実施」 45 するケースが多かったという。

ただし、「一般的な語学力のマスタ」だけでは不充分と考える学校も存在したらしい。陳昊(2003)は、明治専門学校が1930年に修業年限の延長(1年 \rightarrow 1年半)を決定したのは、「長崎高商の方式から一定の啓示を受けたのではないか」 46 と推察している。

このように長崎高商は、「学科に関連して日語を教へ」る教育方法を採用していたのであるが、その「国語」教育で使用された教科書は、1932年3月付の「中国留学生予備教育機関に於ける学科目其の他に関する調査」によれば、次のとおりである。47

【表1】1931年度における長崎高商特設予科の使用教科書(国語)

1年次	(読方方面) 斎藤清衛著 落合直文・金子元臣著 鳩山・河田著 吉田良三著 武田英一・森富次郎著 (文法、作文及会話方面) 吉田彌平・小山左文二著	第二読本 第三 中等国語読本 卷三 最新法制経済教科書 簡易商業簿記教科書 新選商事要項 新編日本文典
2年次	(読方方面) 斎藤清衛著 清水・阪田著	第二読本 第三 最新法制経済教科書

武田英一著 吉田良三著 (文法、作文及会話方面) 堀越・浅井著 最新商事要項 簡易商業簿記教科書

日本文法精義

ここで注目すべきことは、「学科に関連して日語を教へ」る前の段階の教科書として、すなわち「日語」そのものの教育を行う段階の教科書として、本来は日本の中学校で使用するために編まれた国語教科書が使われていることである。これは長崎高商に限らず、他校の特設予科でも同様だった。もともとは中学校や高等女学校の日本人生徒のために(すなわち日本語を母語とする生徒のために)編集された国語教科書が、日本語の非母語話者である留学生に対する「国語」教育でも使用されていたのである。

日本の外国人留学生受け入れは19世紀末まで遡ることができる。このため、「対支文化事業」による特設予科制度が始まった1920年代の中頃までには、留学生を受け入れた実績を有する高等教育機関や留学予備教育機関を中心に、その日本語教育の方法や内容がかなりの程度まで整備されてきている。また、日本語を母語としない学習者のための日本語教材も初級レベルから上級レベルまで数多く出版されてきた。東亜高等予備学校を設立した松本亀次郎が中心となって編纂した『日本語教科書』はその代表的な教材である。

しかし、特設予科設置7校は、留学生に対する「国語」教育を実施するに あたって、そのような蓄積をほとんど顧みなかった。その理由は必ずしも明 らかではないが、特設予科設置各校は、日本語を母語とする生徒のために編 まれた教科書を、日本語を母語としない留学生のための「国語」教育でも使 用しつづけるのである。

特設予科設置校が留学生に対する日本語教育の約30年に及ぶ歴史や蓄積を 一顧だにしないことに対して、外務省は業を煮やしたようである。前述のよ うに、同省は東亜高等予備学校の教育成果を高く評価し、1927年11月開催の 第2回会議から同校の代表者を特設予科会議に参加させてもいるが、外務省 は1930年2月開催の第5回会議や1933年3月開催の第7回会議の場において、 東亜高等予備学校の日本語教員をして特設予科関係者を前に同校の日本語教 授法を講義させてもいる。

東亜高等予備学校の関係者からすれば、特設予科の「国語」教育は留学生

に対する日本語教育として良質のものとは言えなかった。たとえば、長崎高商の長畑桂蔵は、既述のとおり、日本語による講義を日本語で「ノート」できるスキルの養成を重視していたが、彼がその方法として、「自分は一週三時間受持てるが毎時半分聞き方半分は書取なり」と発言したのに対し、東亜高等予備学校の日本語教員は、「書取と会話にて一時間取るは不自然なり(然し速成には已むを得ず)、読本に関連して書き方をやる」48べきだと進言している。

酒井順一郎(2004)は、特設予科会議の場において「東亜高等予備学校の日本語教授法の講義があったほどであるから各校とも日本語教育に煮詰まっていたといえるだろう」⁴⁹としている。しかし、果たしてそうだったろうか。また、酒井順一郎(2004)が指摘するように、特設予科設置校は留学予備教育のノウハウを「東亜高等予備学校のような予備教育専門の学校ほど持っていなかった」⁵⁰のであるが、そのようなノウハウに対して無知だったとも考えられない。

特設予科の教育内容に業を煮やした外務省は、1930年5月、「財団法人日華 学会の経営に係る東亜高等予備学校編纂の別紙教科書は中国学生の準備教育 に関する多年の経験と研究の結果に依り中国留学生準備教育上有益なる資料 と認むるを以て東京工業大学外六校附設の特設予科に対して教授上の参考と して寄贈すること」51とした。その中には松本亀次郎の『日本語教科書』も含 まれており、これらの教科書を受贈した長崎高商は、「右の図書は本校中華民 国留学生の指導教養上最も好適にして有益なる資料」52であると外務省への礼 状に認めているが、これらの教科書が実際に長崎高商の特設予科で使用され た形跡は見当たらない。同校はあいかわらず日本語母語話者のために編纂さ れた国語教科書を使用しつづけたし、また、「学科に関連して日語を教へ」る 方法もやめなかった。さらに、東亜高等予備学校の日本語教員からその教育 方法を「不自然」と指摘された長畑桂蔵も、自己の方法を変えなかった。少 なくとも長崎高商に限って言えば、東亜高等予備学校の日本語教育に代表さ れるような方法を承知していたし、「日本語教育に煮詰まっていた」わけでも なかったと言えるだろう。ただ、自校の方法を最善のものと信じていたので はなかったか。実際、長畑は自校の教育成果について、留学生の「日本語は 中々立派なものなり。又書くことも上手にして修学旅行53などの報告の如きは 日本学生よりも上手な者あり。斯る状況にして生徒の成績は日々良好に向ひ つゝある様に思ふ」54と評価している。

長崎高商は1935年度においても、「本科入学後、筆記学科目の比較的多き本校としては其の要求に応ずべき準備として常に書取の練習を励行し其の習熟を計」55ること、また「国語の学科目中に公民及び商業大意等を設け本科入学の準備知識を教授すると共に傍ら商業学・経済学乃至法律学等の用語を広く知得せしむる」56ことを重視している。

長崎高商は、このような教育方法・教育内容を特設予科が廃止されるまで維持しつづけたようである。同校の『昭和十七年度教授要目』(【表2】を参照)が長崎市立山の長崎歴史文化博物館に残されているが、それを見ると、特設予科の廃止が目前に迫った1942年度においても、長崎高商は従来の教育方法を変えていない。

【表2】長崎高商「昭和十七年度教授要目」(国語)

科目名	時数	概要	教科書・内容	教	授
国語 (一)	1	修身	一. 人種、民族、国民二. 日本国民の特性三. 日本の国体四. 皇室と日本の文化五. 世界と亜細亜	徳新力	永以郎
国語 (二)	2		教科書 夏目漱石著『坊ちゃん』 鹽谷嗢著『新訂漢文精選階梯』(全)	長桂	畑蔵
国語(三)	1		一. 文法 教科書 八波則吉著『現代中等日本文法』二. 作文 各種文体に亘る課題作文の添削批評	野辰	崎巳
国語(四)	2		教科書 五課嵐力編『純正国語読本』巻七 講読をなしつゝ適宜に書取をなす	伊基	藤光
国語(五)	2	商業 大意	教科書 波多野鼎著『経済学入門』 第一章 序論 第二章 生産の基本機構	勝弘	呂

			第三章 全体的生産機構 第四章 金融機構 第五章 国際経済機構 第六章 景気変動の機構 第七章 経済統制の機構		
国語(六)	2	経済大意	教科書 本位田祥男著『新体制下の経済』 第一部 新体制一般 第二部 産業の新体制 第三部 消費の新体制 第四部 物価問題 第五部 新らしき経済倫理	河吉	野男
国語(七)	1	法律大意	口述筆記 国家及び法に関する概略の理解 を与え、且、法律学に用ふる平易なる術語 を解説す	三正	木雄
国語(八)	2	簿記	口述及プリントを使用 次の要目を適宜敷衍して説明をなし又例題 の記帳練習をなさしむ 1. 簿記の意義、2. 簿記の目的、3. 簿記の 効用、4. 簿記の種類、5. 財産、6. 資本、 7. 取引、8. 帳簿、9. 例題記帳、10. 決算	飯清沙	田郎
国語(九)	1	地理	教科書 拙著「貿易上より見たる長崎とその将来」を用ひて先ず長崎市及長崎県の事情を授け、以て地理学の本質を理解せしめ、然る後、日本地理の一般事情を口述して日満支の地理的関係を会得せしむ	伏義	見夫
国語 (十)	1	歴史	教科書 中村孝也著『中等昭和新国史』(上級用) 国体の明徴を期し、国民文化を体系的に概説して 上巻を講了す	堀靖	部雄

この『昭和十七年度教授要目』を見ても明らかなとおり、長崎高商特設予 科の「国語」教育では、「日本語を学ぶ」というよりも、専門学科を学ぶ中で 日本語のスキルを身に付けることを留学生に求めていたと言うことができる。 その方法は東亜高等予備学校の日本語教育に代表されるような留学生予備教育の本流とは異質のものだったが、長崎高商がこのような方法を採用したのは、同校が東亜高等予備学校の教育方法を知らなかったからでもなければ、

「日本語教育に煮詰まっていた」からでもなかっただろう。ただ、自校の方法を最善のものと信じていたからではなかったかと思われる。

おわりに

長崎高商の特設予科は1945年の終戦直前まで留学生を受け入れていたようである。しかし、その時期の状況については、詳細が不明である。

長崎高商は1944年に長崎経済専門学校と改称した後、1949年の学制改革によって新設された長崎大学に統合されて、同大学の経済学部となった。その長崎大学に留学生教育専門機関が設立されたのは1986年のことである。同年、長崎大学は学内措置として(すなわち「私的経営による施設」⁵⁷として)外国人留学生指導センターを設置した。同センターは1996年に文部省令に基づく留学生センターに改組されている。

この長崎大学留学生センターは、制度の上でも教育方法・教育内容の上でも、長崎高商特設予科とは直接的な連続性を有さない。ただし、長崎大学の留学生センターも他の国立大学留学生センターと同様、制度や教育内容の面で、戦後の日本における留学生教育、とりわけ留学生に対する日本語教育の上で先駆的な役割を果たした国際学友会日本語学校(現在の日本学生支援機構東京日本語教育センター)や東京外国語大学附属日本語学校(現在の東京外国語大学留学生日本語教育センター)の系譜に連なっている。そして、国際学友会日本語学校や東京外国語大学附属日本語学校における留学生教育・日本語教育の中心的な位置にいたのが、長崎高商の海外貿易科を1936年に卒業した鈴木忍(1914~1979)であったことを勘案するならば、鈴木が長崎高商在学中に同校特設予科をどのように見ていたのかは全く不明だが、あるいは何らかの間接的な影響が今日の長崎大学留学生センターにも及んでいると考えることは可能かもしれない。

[謝辞] この研究を行うにあたっては長崎大学大学高度化推進経費(学長裁量経費)の助成を受けた。ここに記して感謝を申し上げたい。

(留学生センター教授)

【参考資料】

外務省外交史料館保存資料(アジア歴史資料センター参考コード) B05015519400、B05015528900、B05015529000、B05015529100、B05015529300、 B05015529400、B05015800000、B05016037000

【参考文献】

- ・ 瓊林会編(1975)『長崎高等商業学校・長崎大学経済学部70年史』
- 酒井順一郎(2004)「中国人留日学生予備教育の展開ー対支文化事業と特設予科ー」2004年日本語教育国際研究大会実行委員会編『2004年日本語教育国際研究大会予稿集発表2』
- ・ 陳昊 (2003)「特設予科における中国人留学生受け入れに関する考察ー明 治専門学校を中心として一」九州大学大学院人間環境学府発達・社会シス テム専攻教育学コース編『飛梅論集』第3号
- · 長崎高等商業学校編(1935)『長崎高等商業学校三十年史』
- 長崎高等商業学校編(1942)『昭和十七年度教授要目』
- ・ 長畑桂蔵(1921)「日支親善と国民的理解の急務」長崎高等商業学校学友 会編『学友会雑誌』第30号

【註】

- 1 長崎高等商業学校編(1935)199頁~200頁
- 2 アジア歴史資料センター・リファレンスコード(以下「JACAR」と表記) B05015529100。なお、本稿は一次資料を引用する際に次の二点を原則とした。(a) 引用文中における旧字体・カタカナは、それぞれ新字体・ひらがなに直した。また、文意を汲んで、適宜句読点を付した場合や促音表記にした場合もある。ただし、仮名遣いは原文にしたがった。(b) 引用文中には、今日からすると事実でない部分や適切でない表現も含まれているが、著作者の主観あるいは認識を反映している場合もありうるので、人物や機関の名称など明確な誤りを除いては注釈等を施さなかった。また、誤字も

訂正しなかった。

- 3 JACAR B05015529100
- 4 JACAR B05015529100
- 5 JACAR B05015529100
- 6 JACAR B05015529100
- 7 JACAR B05015529100
- 8 JACAR B05015529100
- 9 JACAR B05015529100
- 10 JACAR B05015529400
- 11 JACAR B05015529400
- 12 JACAR B05015529400
- 13 JACAR B05015529400
- 14 JACAR B05015529400
- 15 JACAR B05015529300
- 16 瓊林会編(1975)343頁
- 17 瓊林会編(1975)341頁
- 18 瓊林会編(1975)341頁
- 19 長畑桂蔵(1921)12頁~15頁
- 20 JACAR B05015529000
- 21 JACAR B05015528900
- 22 長崎高商の長畑桂蔵は留学生の英語能力について、「大体に於て英語に困めり。特に英文和訳に於て然り。こは日語に不自由なる為なるべし」(JACAR B05015529400)と述べている。
- 23 JACAR B05015529300
- 24 JACAR B05015529100
- 25 JACAR B05015529400
- 26 1942年度は「修身」が「国語」の中で扱われている。【表2】を参照。
- 27 1年制に移行した後の週当たり授業時間数は、「国語」19時間、「英語」9時間、「数学」3時間、「体育」3時間の合計34時間である。
- 28 1929年に東京高等工業学校は東京工業大学に昇格した。このため、この調査の時点で同大学の特設予科は「新制即ち高等学校高等科理科に準ずる課程を採用し、修業年限三箇年として毎年二十三名宛を収容する」(JACAR

B05015529300) 機関へとその性格を変えており、調査対象には含まれていない。

- 29 JACAR B05015529300
- 30 JACAR B05015529300
- 31 酒井順一郎 (2004) 21頁
- 32 JACAR B05015529300
- 33 JACAR B03030276600
- 34 JACAR B05015529400
- 35 陳昊 (2003) 73頁
- 36 JACAR B05015528900
- 37 JACAR B05015529300
- 38 JACAR B05015529300
- 39 JACAR B05015529100
- 40 JACAR B05015529100
- 41 JACAR B05015529400
- 42 JACAR B05015529100
- 43 JACAR B05015529100
- 44 この長畑の反論に対しては、第一高等学校の代表者が「而し高級卒業生なら矢張り日語の点に重きを置て考ふる位にせねばなるまい」と発言しているほか、文部省の普通学務局長も、「日語教授の為に学科を教ふると言ふけれども実際の沿革上より見ても学力補習の為メー年半に延ばしたではないか」と反論している。(JACAR B05015529100)
- 45 陳昊 (2003) 76頁
- 46 陳昊 (2003) 77頁
- 47 JACAR B05015529300
- 48 JACAR B05015529400
- 49 酒井順一郎(2004)23頁
- 50 酒井順一郎(2004)24頁
- 51 JACAR B05016037000
- 52 JACAR B05016037000
- 53 「対支文化事業」予算は留学生の国内視察旅行の経費にも用いられた。1926 年度の場合、長崎高商は本科の学生4名と引率教官1名の旅費に対する補助

を外務省文化事業部に申請し、認可されている。旅行日程は15日間で、福岡・八幡・門司・神戸・奈良・京都・東京・名古屋・大阪・宮島をめぐり、帝国議会・官公庁・各種取引所・銀行・企業・新聞社・放送局・帝国大学・神社仏閣などを見学した(JACAR B05015800000)。この種の視察旅行は毎年実施されたらしい。旅行に参加した学生は感想文を日本語で書くことが義務づけられていたようで、これらの感想文は今日も外務省外交史料館に保管されている。

- 54 JACAR B05015528900
- 55 JACAR B05015519400
- 56 JACAR B05015519400
- 57 JACAR B05015528800